

平成31年度 障害者施策の予算と主な事業について

平成31年度予算の内訳

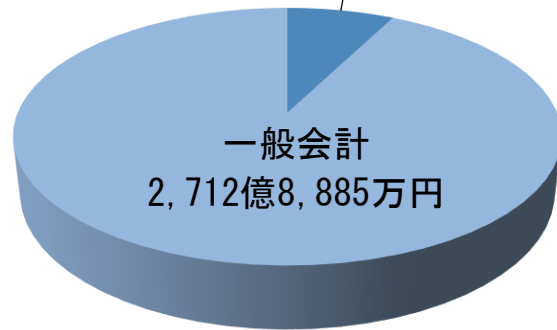
() は対前年度比

一般会計 2,712億8,885万円 (+2.9%)
 (練馬区全体の予算)

保健福祉費 817億6,061万円 (+2.9%)
 (生活保護や高齢者・障害者施策、健康づくり等の経費) ※ 区全体予算の30.1%

平成31年度
 一般会計予算に対する
 障害者施策予算の割合

障害者施策予算
 223億2,548万円
 8.2%



障害者施策予算 223億2,548万円 (+4.3%)
※ 区全体予算の8.2%

保健福祉総務費	6,115万円 (-63.6%)
障害者福祉費	192億6,038万円 (+6.6%)
社会福祉施設費	30億395万円 (-4.7%)

※保健福祉総務費および社会福祉施設費は、障害施策推進課および障害者サービス調整担当課分の予算額の合計

障害者のライフステージに応じた サービスの提供

新規
・
充実

重度障害者グループホームを整備／就労支援の充実・農福連携の推進
居宅訪問型児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業の開始準備
障害者地域活動支援センター（谷原フレンド）の機能転換

1 0 1,5 7 8 千円（グループホーム整備補助金）
1 7,8 7 2 千円（グループホーム運営補助金）
1 0,9 1 8 千円（就労定着支援事業）
1 4,8 0 1 千円（農福連携）
5,4 9 8 千円（障害者地域活動支援センター
施設改修）

1 重度障害者グループホームを整備

- 障害者の高齢化・重度化、家族の高齢化が進むなか、障害者一人ひとりの自立した地域生活をどのようにサポートしていくかが、大きな課題となっています。
- 障害者の住まいの確保のため、特に需要が高い重度障害者グループホームの整備を進めます。

2 就労支援の充実・農福連携の推進

- 障害者の「働きたい」という希望を実現し、自立と社会参加を支援することに加え、長く働き続けるために、就労に伴う生活面の課題に対応していく必要があります。
- 担い手の高齢化が進む農業分野と障害者の働く場・生きがいの場を求める福祉分野の連携は、双方の課題を解決する一つ的手段として注目されています。区では、東京23区にある農地の4割を占める練馬ならではの農を活かし、連携を推進していきます。



3 居宅訪問型児童発達支援事業・ 保育所等訪問支援事業の開始準備

- 平成30年11月に「障害児保育園ヘレン中村橋」を開設し、重度障害や医療的ケアが必要な障害児の通所サービスを充実しました。外出が困難な重度障害児が早期から療育を受けられる体制をつくり、切れ目のない支援を行います。
- 保育所等で障害児の受入を進めています。障害児の特性に応じたサポートや職員への助言を行うことで、障害児が、安心して集団の中で生活できる仕組みが必要です。

4 障害者地域活動支援センター（谷原フレンド） の機能転換

- 障害者の高齢化等に対応するため、既存施設の必要な機能を検討し、機能転換を行うなど、日中活動の充実を図る必要があります。

1 重度障害者グループホームを整備

(1) 所有地を活用した重度障害者グループホームを整備

北町二丁目の所有地を活用して、32年度中に重度障害者に対応したグループホームを10室程度整備します。この施設は、相談支援とショートステイを備えた地域生活支援拠点に位置付けます。

(2) 民間事業者による障害者グループホームの運営等を支援

重度や中軽度の障害者グループホームを整備する民間事業者に対し、整備費および運営費の一部を補助します。



◀ 民間事業者が整備・運営する
重度障害者グループホーム
「おおいずみまちホーム」
(31年1月開設)

2 就労支援の充実・農福連携の推進

(1) 就労支援の充実

企業や支援機関との連携強化や就労と生活の一体的な支援を通して、障害特性や個々の能力に応じた多様な働き方を創出するとともに、就労者の職場定着、離職者への再就職の支援を行います。

(2) 農福連携の推進

① 農作物の収穫や加工・販売作業の拡充

練馬区障害者就労支援センターを活用し、複数の作業所が農作物の収穫や加工・販売作業を共同で受注する仕組みを整え、作業内容の拡充と障害者が働ける場の確保を図ります。

② 福祉連携農園の検討

障害者施設と地元の農業者等が協働で運営し、地域の障害者支援の拠点となる福祉連携農園について検討します。



◀ 福祉作業所で
農産物の加工作業する様子

3 居宅訪問型児童発達支援事業・ 保育所等訪問支援事業の開始準備

(1) 居宅訪問型児童発達支援事業

外出が著しく困難な重度障害児宅を、こども発達支援センターの支援員が訪問し日常生活における必要な療育を行う「居宅訪問型児童発達支援事業」の準備を進めます。(32年度開始予定)

(2) 保育所等訪問支援事業

障害児が通園する保育所等で適切な生活が送れるよう、こども発達支援センターの支援員が保育所等を訪問し、障害児本人に対する集団生活に適應するためのサポートや、職員へ障害児への支援方法等を助言する「保育所等訪問支援事業」の準備を進めます。(32年度開始予定)

4 障害者地域活動支援センター(谷原フレンド)の 機能転換【新規】

障害者の高齢化を踏まえ、障害者地域活動支援センターが実施する事業を地域生活支援事業から生活介護事業に転換します。32年4月から開始するための準備を進めます。

問合せ

障害者施策推進課長 (事業1・2・4)

☎ 5984-1024

障害者サービス調整担当課長 (事業3)

☎ 5984-1574